

<p style="margin: 0;">一般廃棄物輸出報告書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">環境大臣 殿</p> <p style="margin: 0;">報告者</p> <p style="margin: 0;">住 所</p> <p style="margin: 0;">氏 名</p> <p style="margin: 0;">（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="margin: 0;">電話番号</p> <p style="margin: 0;">廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第6条の28第1項の規定に基づき、年 月 日付け環廃産発第 号で確認を受けた一般廃棄物の輸出に関し、関係書類を添えて報告します。</p>		
① 確認の年月日及び確認番号	年 月 日 第 号	
② 一般廃棄物を生じた事業場の名称及び所在地		
③ 一般廃棄物の種類（当該一般廃棄物に石綿含有一般廃棄物又は水銀処理物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び性状		
④ 輸出した数量（当該一般廃棄物に石綿含有一般廃棄物又は水銀処理物が含まれる場合はその数量を含む。）	⑤ 輸出した年月日	⑥ 処分が終了した年月日
合計		

備考

- 1 この報告書は、輸出の一括確認を受けた者にとっては、個別の輸出ごとに当該輸出に係る一般廃棄物の処分が終了するたびに遅滞なく提出すること。
- 2 輸出の一括確認を受けた者にとっては、④～⑥欄は前回提出した報告書における記載に今回の輸出に係る情報を追加するようにすること。
（日本産業規格 A列4番）